

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための引き続きの登所自粛について

このことについて、別紙のとおり、登所の自粛等について保護者へ通知すること
としましたので、お知らせします。

令和2年5月1日

学童クラブ入所児童保護者の皆様へ

武蔵村山市長 藤野 勝
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための引き続きの登所自粛について（お願い）

日頃から、学童クラブの運営に対しまして御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。本市では、国の緊急事態宣言の発令などに基づき登所の自粛をお願いしているところです。

緊急事態宣言の期間延長等については、今後、国において判断される見通しですが、本市としましては、児童への新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、下記のとおり、改めて登所の自粛をお願いすることといたしました。

また、5月8日（金）以降、5月中の登所を控えていただいた場合、5月分の学童クラブ育成料については、全額返還することといたしました。

保護者の皆様におかれましては、登所の自粛について御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 登所自粛のお願い

学童クラブにつきましては、引き続き密閉・密集・密接に配慮して開所いたしますが、勤務の事情により仕事を休むことが困難な場合などを除き、御家庭においては、当分の間、登所自粛に御協力くださるようお願いいたします。

2 学童クラブ育成料の返還について

5月分の学童クラブ育成料については、一旦納付していただき、5月8日（金）から5月30日（土）までの間、全日登所されなかった場合、この期間の登所がなかったことが確認でき次第、全額返還いたします。返還の手続きにつきましては、後日、改めてお知らせいたします。

なお、4月分の学童クラブ育成料については、令和2年4月10日付の文書でお知らせしたとおり、4月15日（水）から4月30日（木）までの間、全日登所されなかった場合、全額返還するものとなります。

3 登所される場合のお願い

各学童クラブでは、換気などにも配慮して対応しておりますが、各御家庭においては必要に応じてマスクの着用をお願いするとともに、必ず登所前に健康観察カードに記入し、各学童クラブに提出してください。また、発熱や風邪の症状、倦怠感、あるいは同居家族等に感染が疑われる場合には、登所をさせないようにお願いします。

<お問い合わせ先>

武蔵村山市 子ども家庭部 子ども青少年課
お伊勢の森児童館
電話：042-564-5594